

第4回市民自治推進委員会議事概要

1 日 時 令和7年2月6日(木) 10:00～12:10

2 会 場 鳥取市役所本庁舎 6階 第5会議室

3 出席者

(1) 委 員 神部委員、倉持委員、佐藤委員、鈴木委員、田中委員、谷口委員、
椿委員、徳田委員、中川委員、松本委員 (50音順) 10名出席

(2) 鳥取市 協働推進課：小森課長、西垣課長補佐、小川主事、西谷主事

4 議 事

(1) 報告事項

① 参画と協働のまちづくりフォーラムについて

(事務局)【資料1】説明

(委員長)

皆さん現場にいた方が多かったと思うが、今の報告についてご意見やご感想はないか。

(委 員)

予算と内容の関係で言うと、フォーラムを知ったきっかけは、やはりチラシ・ポスターがかなり多い。例えば、選挙ポスターがとても大きいように、今のポスターもっと大きくすると効果も出る。余った予算を返すのも良いが、市報やウェブサイトよりも効果的であれば、ポスターを大きくすることも良いと思った。また、60代や70代の参加者が多いのは、実務者が参加しているからだと思う。若い世代を目指すのであれば、前回と比較してみれば課題がよくわかると思う。

(委 員)

フォーラム開催前もチラシの各戸への配布について議論されたが、参加者が100人ほどだったため、もう少し参加者があっても良かったのではないかと思った。やはり周知の仕方やPRが弱かったと思う。また、予算に対して10万円ほど残っている。お金を使うことがベターではないが、予算の余裕があるのであれば、チラシなどの皆さんにもう少し周知できるようなものに使った方が

良いと思う。

(委員)

当日は雪が降らないか心配したが、足元が良く、良かったと思う。100人は少ないといえ少ないかもしれないが、アンケートが6割も提出されており、自分もよくアンケートを実施するが、なかなか回収できない。内容からも非常に意識の高い方が来てくださっていると思った。非常によく理解した上での良いアドバイスや意見が多くあり、大成功だったと思う。

予算は、毎年返しているのか。

(事務局)

はい、それぞれの年度ごとに会計を締めている。

(委員)

返すほど使わないということか。

(事務局)

今回余った予算は、手話通訳や託児にかかる予算として確保していたが、希望者がなかったため支出がなかった。ただ、予算としては確保する必要があったため、その実績の有無によって余りが生じている。

(委員)

50代、60代、70代が圧倒的に多いということだったが、オープニングに何かを実施する予算を確保し、皆さんが行ってみたいと思うような催しをするなどの仕掛けも考えていけば、若い学生世代も参加していただける可能性がある。多くの方に講演を聞いてほしいのであれば、仕掛けがあっても良いと思った。

(委員長)

うまく引き継いでいただければ良いと思う。この参画と協働のまちづくりフォーラムは、今回は防災、前はコミュニティをテーマにしており、年によって変えている。今回の結果を防災セクションの皆さんにも引き継いでいただくと、「このテーマは良い」「今回のようなテーマで人が集まり、議論できるのであれば開催してみたい」と思っただけなのではないか。実施するかどうかは防災セクションの皆さん次第だが、そのような引き継ぎもしていただくと良いと思う。今回のテーマは、アンケートを見る限りはかなり興味や関心の高い人が多いジャンルで、そのようなイベントへ来てくださる人が増えるのであれば市として開催する意味があると思う。

② 地区公民館の幅広い活用について

(事務局)【資料2】説明

(委員長)

実際に4月から様々な用途での使用が開始されている。何か気になる部分があれば発言していただきたい。

(委員)

インターネットによる施設予約は何ヶ月前から可能か。

(事務局)

1か月前から可能である。

(委員)

地域の方が使いたいと思った時に、「もう空いていませんよ」と言われる場合もあるため、例えば3か月前から可能となれば困る場面があると思う。

(事務局)

インターネットによる施設予約は1か月前からとしているが、地区公民館は地域の方の利用を優先している。地域の方の申し込みはそれ以前から電話等で申込ができるようにしているため、申込を早めにしていただければと思う。

(委員)

やはり地域が優先のため、地域外から申込をしたとしても、「地域が優先のため、今はお返事ができません。」と公民館から返答される場合もある。やはり、時期は切っていただけると良いと思う。地域外から利用申込をしたくても、「地域が優先のため今は待ってください」という状況になれば落ち着かない。1か月以内に必ず地域の中で調整していただき、空いたところで地域外の申込ができるようなわかりやすい運用が良いと思う。現在はそのような返答を公民館からいただくことがよくある。

(事務局)

やはりその部分は課題だと思っている。地域側としては、急に入ってくるような催しや会議もあるため、直前になってからの利用申込があるのは事実である。地域外から利用する場合も、ある程度はつきりしなければ使いにくい部分もあると思うため、状況を見ながら進めていきたいと思う。

(委員長)

「公民館でこのような利用が増えています。」という事例について説明があった。例えば、子ども向けの英会話教室や運動教室などのように、住民の暮らしの選択肢が増えていることをしっかりと発信し、地域外から人が来て公民館

の可能性が増えているということが伝われば、今後もそのような利用であれば増えていくと良いよねという状況になるのではないか。今のままでは、何かわからない黒船が襲来してきたようなニュアンスで受け取られてしまい、地域住民が使いたかったが、予約できなかったことによる争いを生んでもしょうがない。そのような情報を丁寧に出していけば良いと思う。各公民館で利用率が全然違うため、申し込みしやすいところは利用しやすいが、城北地区のように日頃から活動が盛んで、地域内の人たちでも予約が大変な地域もあると思う。その辺も少しは把握していければ良いと思う。

今回、営利目的で利用内容が怪しい業者からの申請もあったようだが、予約に関して支障が生じたような事例も含めて理解しておいた方が良い。そのようなことも含めて利用者側も把握できれば現場でのフォローもできる。引き続きやってみないとわからないこともあるため、運用していく中で良い形に落ち着いていけば良いと思う。

(2) 協議事項

① 自治基本条例の見直しについて

(事務局)【資料3】説明

(委員長)

大きくはポイント部分に書いてあるような内容、細かくは資料ごとに説明していただいた。何かご意見や補足等あればお話いただければと思うがいかがか。

(委員長)

特になしで良いか。

(委員)

了承。

(委員長)

流れとしては、答申内容でそのまま条例改正する予定だったが、前回の会議で事務局から説明があったように、若干修正をした方が良いという意見があった。専門の立場からの助言もいただき、我々が検討してきた意思も汲んでいたが、意見のあった箇所を直し、今年度の議会に諮ることは間に合わないため、来年度の議会にかけさせていただく。皆さんの任期は3月で終了となるため、市のウェブサイト等でその後どうなったのかをご確認いただければと思う。このような方向で進めさせていただこうと思う。

② 協働のまちづくりガイドラインの見直しについて

(事務局) 【資料4】説明

(委員長)

ガイドラインは指針であり、このような方向性で進めていくという部分について変更、修正、見直しが必要な部分があると思う。今の説明について何か意見があれば発言いただきたい。

(委員)

DXとは何か。

(事務局)

ガイドラインに記載している。

(DX：デジタル技術を活用することで、人々の生活をより良いものへと変革すること。)

(委員)

例えば、中ノ郷地区公民館には大きな電子黒板があるなどプレゼンをする際に使いやすいが、佐治地区公民館にはない。情報化の時代である一方で、取り残されている地域もある。地区公民館の標準化、どの地区公民館を使ってもそのような整備がなされているようになってほしいと思う。そのような部分はどこに出てくるのだろうか。文言は素晴らしく良いと思うが、具体的に考えた時に何かわからないため、各地区公民館で差があるのではないかと思った。地区公民館として努力しなければならないという見方もあると思うが、その状況は調べてどこの公民館に行っても環境が整備されているようにしてほしい。

(委員長)

DXは、最近よく聞くデジタルトランスフォーメーションのこと。

(委員)

相変わらず昔ながらの方法になっているところもあるため、パワーポイントを使用したプレゼンテーションがどの地区公民館でも実施可能で、公民館職員も使えるように検証もしていただきたい。

(事務局)

各地区公民館の状況を調べてみたいと思う。

(委員長)

それについては、各地区公民館によって予算の使い方や環境、職員の基礎力もバラバラだと思う。

(事務局)

地域によっては、地域に購入いただいて活用しているような場合もあると思う。状況が様々だが、委員のおっしゃるとおりどの公民館でもいろいろなことができることは必要だと思っている。

(委員長)

市として用意できるものは、ある程度決まっている。佐治地区は地区公民館をNPOが管理しているため、助成金を取りに行けば良いと思う。主体として動ける組織があるため、地域側でもそのような方法があることを伝えていただくなどして、他の公民館へ連携していくのも良いかもしれない。

(委員)

城北地区公民館は、3、4年前に建物を新築した。その時に市から購入していただけるものはある程度決められていたため、地域で独自に600万円の資金を集めた。その資金を投入して小さい冷蔵庫を大きくし、調理室にエアコンを設置した。外にマンホールトイレを作ることも最初は駄目だと言われたが、設置した方が良いのではないかという意見もあったため作った。地域として資金を出している部分もあるため一律にはならないのではないか。いろいろな会議でパワーポイントを使用してプレゼンをするが、まちづくり協議会がプロジェクターを買うような状況もある。

(委員長)

NPOであれば、とっとり県民活動活性化センターが実施しているパソコンの無償配布が年に何回かある。そのような事業で受け皿になれば良いと思う。

(委員)

正確には、障がい者施設の方に企業が使った機器をクリーニングしてからお渡しするため工賃程度は必要だがほとんど新品と変わらない。

(委員長)

NPOに向けてのリユースパソコンの提供やプリンターも対象にして県民活動活性化センターが県内で実施している。まさに佐治地区はNPOが運営しているため、受け皿になれると思う。そのような情報は地域にうまく出していけると良いと思う。

(委員)

研修の機会も多く設けていただきたいと思う。

(委員)

公民館の幅広い活用について、対外的には活用が広がってきている。私がい

つも疑問に思っているのは、どこまでが公民館職員の仕事で、各地区の公民館職員がどこまで横並びで関わっているのかということ。

例えば、世帯数の多い地区の公民館から世帯数の少ない地区の公民館まで、公民館職員は館長を含めて一律4人となっているが、果たしてその配置が正解なのか。活動が非常に活発な公民館もあるが、果たして職員が何をやって忙しくしておられるのか本当にわからない。

ある地区では、各種団体の事業や運営も職員にお手伝いしていただいていたが、今年度からは職員の事務から切り離すと館長から話があった。そうすると、各種団体の組織を見直さなければならない。私は自治会を預かっているが、自治会も私1人では回すことができない。切り離せば職員も暇になるのではないかと半分冗談で言うが、忙しいというのが公民館の主張。線引きができるかどうかわからないが見解を伺いたい。

(事務局)

行政としては、公民館職員にはどのように公民館に勤務していただくかといった基準がある。ただ、公民館に配属されると、地区側から依頼を受けた業務を行っている公民館もある。公民館職員が行う業務を線引きして、公民館として断っている地区もあると思う。我々も正直なところこのようにしてほしいと言うことは難しい。

公民館によって利用頻度も千差万別で、実施している事業も様々である。様々な団体の事務を持っている地区もあるが、全く団体の事務を持ってない地区もあるなど事情が地区によって異なる。一方で、地域防災・地域共生社会について公民館を拠点にしようとする動きなどの市民のニーズを踏まえて地区公民館に求められる役割もある。まずは地区公民館の業務について棚卸を行い、公民館として最低限実施する業務を整理し、さらに各地域の利用状況を踏まえた職員体制や求められる役割を加えた状況で、どのような職員体制が適切なのかについては、全て一律ではなく、ある程度状況に応じて変えていくといった部分はこれから検討できればと思う。

(委員長)

6年ほど前に私が研修講師として公民館職員向けに棚卸しの方法について研修したことがある。一つは行事が多すぎて、「今日は今月の研修会を準備して集客をしているが、来月の事業の集客はまだできていない」などほぼ毎月、社会教育事業関連の講座が複数あり、ひたすら集客に取り掛かっていた事例もあった。研修ではその頻度を減らす話を地域内でした方が良いのではないかとことや、先ほど話に挙げた各種団体の事務は、各種団体に返す方向の話を始めてほしいという内容を伝えているが、いろいろな諸事情があるため、全部はできないと思っている。社会情勢が変わり、地域防災や地域福祉について地域の中でどのように回すのかという議論が始まり、今までの社会教育事業を100%で実施していたところ、150%くらいで働かなければ回らないよう

な状態のため、まずは30%ほど減らさなければそもそも回らないということとその研修のときにお話をさせていただいた。ポイントの一つはこの部分だと思う。

ただ、まちづくり協議会も含めて関わる人や職員も変わるため、どうしても引き継ぎベースの仕事が行われている。私も含めて公民館の会議ではやめようという話は相当する。「やめる」という観点と「数を減らす」という観点、「地域の声を聞くための仕事を業務内容に入れよう」ということを言っているがなかなか変わらない。それは公民館職員の意識の問題や、周りの人たちから「それはやってもらわないと困る」と寄り戻されることもあるため、丁寧に進めなければ難しい。田舎ほどその傾向は強く、もともとある事業をどう続けるかという話になる。それでは駄目だと言っているが、1回や2回の会議で解決する話ではない。減らした部分に、福祉や防災の観点から、各自治会に話を聞き、聞いた話を記録することを業務内容に入れると良いのではという話をするが、そこまで丁寧に話をしても変わらない。

その上にいる人も含めて研修を組む等しなければ、現場の皆さんはずっと忙しいと言っている。スリム化はモデル事例を作っていかなければ、臨機応変にということは、なかなか現実ではできてないと思う。

(委員)

やはり線引きをするのは難しいと思った。私もできれば公民館職員は地域と繋がっていただかなければならないと思う。人事異動があったとしても、地域住民の意向や思いをしっかりと受け止めてもらい、それに対してどのように自分の責務の中で向き合うのかという教育は実施していると思うが、なかなか明確な線引きはできない。曖昧な部分もあっても良いのかなと思うが、できるだけ住民側に立って仕事をしていただきたい。

(委員長)

体制整備や実態調査等を進めるのも良いと思う。豊岡市は先進的だった。地域の事務を一旦全て止めたところ、自発的に実施していくような様子が見えてきた。「新しいことが増えるため、これは無理だ」と丁寧にお返しするように進めていけば、納得していただけることもある。最近「働き方改革」という言葉もあり、「なぜできないのか？」という意見に対して、昔に比べては返答しやすくなっている。

(委員)

どこかで見たが、館長の公募について書いてあった。人選は公募制か。

(事務局)

館長は地区からの推薦をいただいてこちらが任命する。

(委員)

それは公募とは関係ないか。

(事務局)

公募とはまた違う。

(委員)

公募も並立して実施するということか。

(委員長)

別紙の「持続的な基盤整備」の一番上の段に書いてある。

(事務局)

これは、委員の皆さんからいただいた意見に記載のあった内容である。

(委員)

市の方では公募はしていないのか。

(事務局)

公募については記載していなかったと思う。

(委員)

違うと思う。任期が2年間のため、自治連合会の各地区会長に館長の推薦依頼がある。その中には昨今、手が挙がらない等の理由で館長のなり手がなく、推薦ができない地区は公募になる、そのような事例が5から6か所あるように聞いている。実際どの地区は公募なのかを把握はしていないが、そのように自治連合会では聞いている。

(事務局)

基本は地区から推薦いただくようお願いしているが、適任者がいない等の事情もある。そのような場合に公募を行うが、その地区の方ではない場合もあることから、地区に了解を取った上で公募させていただく。

(委員)

非常に気難しい館長で、なかなか地区民の意見を聞いてもらえないといった話も耳に入ってくる。なり手がなくとも本当だろうが、やはりその地域のことを熟知して、いろいろなことに精通した方、若しくは精通していなくても、講習会を受けてしっかり勉強していただき、地区の皆さんの意見も吸収していただけるような方になっていただきたいのが本音だ。

(委員)

館長には定年制があるのか。自治会長やまちづくり協議会、各団体の長には定年制は設けなくとも良いが、ある種の定年制を設けなければ、長くなるとだんだんと弊害が出る。やはり定年制を設けた方が良い気がする。

(委員長)

定年制を設けると地区から推薦いただく際に、さらにその範囲が狭まってしまうことも考えられる。また、公民館長は1週あたりの勤務時間が19時間で、平日の午前中しか勤務できないような状況にある。地区公民館に求められるニーズによって、いろいろな役割が求められているが、施設管理者が本当に1週あたり19時間で良いかどうかについても課題である。そのため、勤務形態や公民館の職員体制も含めて、全体として考えていく必要があると思う。その中で定年制についても検討していきたいと思う。

(委員)

75歳という規定があるように聞いたことがあるが、ないのか。

(事務局)

定めてない。

(委員)

公民館職員（公民館主任及び公民館主事）に関しても定年はないのか。

(事務局)

公民館職員についても、定年という概念はないが任期に限りがある。会計年度任用職員として4月から翌年3月までの1年度単位の任用になるが、勤務状況等によって5年を限度に再度の任用をすることができる制度になっている。そのため、5年の限度に到達すると新たに試験を受けなければならない形態になっており、これについて年齢制限は設けてはいない。

(委員)

75歳で試験を受験するような話を聞くが、それは問題ないということか。

(事務局)

はい。

(委員)

75歳で受験されたということも聞いたことがある。

(委員長)

公民館職員もなり手がなく、地域内で見つけられない問題もある。

(委員)

私の地区は館長だけが地域住民で、その他職員は地域外の方だ。

(委員)

一つの公民館では、3年間や5年間しか勤務できないと聞くが、他の公民館ではもう十数年勤めている方もいるように聞くため、何か決まりがあるのだろうか。

(委員)

先ほどDXについて話が出たが、今AIの活用が進んでいる。そのような技術を公民館の様々な業務でこの程度は使って良い、使ってはならないといったガイドラインはあるのか。

(事務局)

AIとは例えば生成AIなどを指すだろうか。市においても用途を限定して活用して良いことになっている。地区公民館も市の組織であるため、活用できないわけではない。ただし、報道されているような様々なリスクがあり、例えば投げかけた質問に対して100%の正解が返ってくるわけではない。そのため、所属長の許可を得てリスクに留意して使用する等のルールがある。ルールの範囲内であれば活用を検討することも可能である。

(委員)

様々な情報がパソコンには保管されている。そのような情報が流出すれば大変だと思う。公民館職員が使用するパソコンは、外部のネットワークからブロックされた状態で使われている。例えば、私が個人用のパソコンを持ち寄り、プレゼンをしている時に繋いだり、情報入れたりすると危ないかもしれないと思っている。ただ、使用すると便利なため、ある程度ガイドラインを作った方が良いと思った。

(委員長)

あくまでもガイドラインは指針であるため、結果的にはそれらを踏まえた上で、各事業の話になると思う。このガイドラインに沿った動きがどの事業なのか示されると、我々としてもガイドラインを定めたことがどのように活かされているのか見やすくなると思う。

以前、事務局との打ち合わせで話したが、協働推進課以外はガイドラインを読んでおらず、他の部署にはあまり浸透してないと思われる。産業とまちづくり関係の部署が部署間をまたいで集まる会議で、意見を聞く必要がある観光セクションへの事前のヒアリングを実施できない状況で、別のセクションの観光の建物を建てようとしていたなど、同じ建物だが情報共有がされていない場面もあった。市民にとっては、なぜ情報共有をしていないのかということが多いと思う。ガイドラインについて研修は実施したがその内容が生きていない、新

人向けに研修はしたが課長職がわかっておらず浸透していないなどの運用の問題について、委員会としてそろそろ踏み込んでいかなければ、ガイドラインは作成したが、何も変わってないという話が出てしまうことは望ましくない。運用が変わることによって、ガイドラインが大事だということを再度認識してもらえと思う。

我々は3月で任期が終わるが、次期に託す意味も込めてガイドラインをどのように運用していくかについて、特に他部署に認識していただいて上手に活用していかなければならない。特に市は住民との距離が近いので、協働にしっかりと取り組んだ方が、トータルのコスト面やいざという時に連携できるという意味で結果的に力になってくると思う。指針はこれで良いと思うが、指針を使う目線でどのように市役所に浸透させていくかは大事だと思う。

③ 令和6年度参画と協働のまちづくりの推進に関する意見書について

(事務局) 【資料5】説明

(委員長)

こちらに関してご意見もしあれば発言していただきたい。

(委員)

5ページの柱3のボランティア活動について「市民の社会参加に自自区可能な」とは何か。

(事務局)

誤植のため修正させていただく。

(委員)

ボランティア活動への支援は大事だと思う。無料ではなく交通費は出すべきだと思う。行政も保険に加入するだけではなく、交通費まで出してあげてほしい。

(委員長)

その他意見はないか。この意見書持って市長に面会するが、伝えてほしい内容を託していただけると、話の中で触れさせていただきたい。2年間の振り返りも含めて、文言が良し悪しではなく、市長へ伝えてほしいという内容があれば良いと思う。この委員会は今日が最後になるか。

(事務局)

はい。

(委員)

最後に皆さんに感想等を一言ずつ発言していただき、その思いを胸にして市長へ報告したいと思う。意見書の中身はそこまで修正するところもないと思う。多くのことを検討してきたということがよくわかった。

(委員)

特に意見のようなものはないが、先ほど委員長が言われた実践、実務が大事だということは話を伺っていてそのように思った。「自治基本」や「自治推進」などのタイトルが大きいですが、その割には中身で話していることは実務寄りの話や細かい規定の話だった。非常に次元を絞りにくい委員会だと思う。その理由の一つは、委員長が言われた実務の部分でうまく進んでいない部分や情報共有ができてないことであり、その辺が整理されるだけでこの委員会の話題も変わってくるのではないかと思う。

もう少し手前で処理できる話はなるべく処理してから、このような議論をした方が良く思う。次回以降は、そのように引き継いでいただければと思う。

(委員)

今年は条例の見直しに関わるなど仕事ができたと満足できている。先ほどお話があったように、非常に多岐にわたった課題について取り組む委員会だと思っている。多岐にわたるからこそ、どんどん広がってしまい、自分たちもできることが何なのかわからなくなってしまう。これもできるのではないか、あれもできるのではないか、でも実はできないという状況が発生するため、次期の委員の方に望むのは、委員会の設置条例に記載されている所掌範囲を常に見直し、ご自身たちができるところはどこまでなのか、ここから先はできないからお願いするしかないのかを把握した上で取り組むと多少は絞られて、できる範囲で最大限力を尽くせるのではないかと思っている。

(委員)

まず、委員会の議論に参加させていただいたことが、私にとって非常にありがたかったと思った。多様な意見やさまざまな切り口の話は自分自身だけではわからないため参考になった。

また、地域の公民館の動きについては、全体の方針からさまざまな意味がわかってくるため理解が深まったと思う。私たちが発信することによって、自らの地域の公民館への温かい支援がもらえれば良いと思った。会議に参加させていただき本当に感謝している。

(委員)

私はまちづくりに関係するところにも福祉というところにも本職がある。皆さんのご意見をお伺いしていると、その役割を常に考えていかなければならな

いと思いつつ、皆さんの貴重なご意見も自分の次の役割につながっているのだと思っている。

いろいろな意味でまちづくりが、いろいろな方の関わりがなければ成り立たない場面が重々あり、いろいろな課題を抱えつつ今後も地域に私たちが福祉も含めて取り組んでいかなければならないと整理をしている。

まちづくりフォーラムが2年に1回ということだが、テーマについては、早めに少しずつ拾い、絞り込み、周知をする期間や、皆さんに関心を寄せていただくための広報の方法も工夫が必要だと思う。ポスターを大きくするなど目を引くような工夫を行いつつ、関心を集めるための工夫も必要と考え、もう少し時間を取った方が良いと思っている。

広報の仕方はいろいろあり、今回も関心の高い内容だったため、せっかく実施するからには十分に時間を取っていただいた方が良く思う。

(委員)

4年前に初めてこの委員会に入らせていただいた。これまでは文化交流や観光資源などについて関わったこともあり、ある程度熟知していたが、全く縁のなかった分野に入ってきた。それでも非常に熱心な事務局の方の資料や皆さんの議論を聞いて勉強させていただいたことにありがたく思っている。

私は3月をもって任期が終わるが、様々な立場の市民の方からの意見を反映していただく方が良く思う。この公募で参加する皆さんは、初心者であろうと、一主婦であろうと、一高齢者であろうとどなたでも意見を言って、刺激を受けていただき、高度な領域で意見が交わされるだけではなく、一市民に浸透するような立場での議論をしていただければありがたいと思う。これからの進め方として、そのような視点を取り入れていただければわかりやすいと思う。

先ほどのまちづくりフォーラムの話題と関係するが、私はこの委員会に入って様々なことを知った。市民活動表彰は私自身も全く知らず、私の所属する合唱団関係の人も誰も知らなかった。情報の開示や、情報共有はとても大事なことであり、広報は全てに関して一番大事だと思う。この委員会で何をしているのか、何が話されているのか、どのようなことに取り組むのかも含めて広報することは大事なのであるため、今後頑張っていたきたいと思う。

(委員)

これまではさらに狭い範囲での活動を行っていたが、2年前にこの委員会の委員になってほしいと言われたときに、どんな会だろうかと恐れつつ出席したが、とても雰囲気の良い会でほっとした。各分野のいろいろな視野から意見を聞くことができ、私も多少は視野が広がったと思い感謝している。

(委員)

私は、自治連合会の代表として参加させていただいた。今回の条例の見直しの中でも、町内会や自治会について皆さんのご意見を頂いたり、議論をしたりしていただき、そのような意味では私もメンバーに入って良かったと思っている。頂いたご意見は連合会本部に帰って共有しようと思う。

今回は自治基本条例の見直しが主たる取組で、私は小委員会にも出席させていただいたが、私には荷が重いのと思った。その理由は、文章表現や文言が議論の主となり、私自身はあまり変わらないなと思いながら参加をさせていただいた。そのような表現等については、専門の委員も参加しており、専門家のご意見を尊重していただき、専門家以外の方がいる委員会でその部分について考えるのは時間のロスのように感じた。何回か委員会の開催数を減らし、テンポももう少し速まったのではないかと思う。

他の委員の発言にもあったが、私も個人的に本当に良い勉強になった。専門家の先生は必要だと思うが、いろいろな方にメンバーに入ってもらうのも良いと思う。先ほど公募について話に挙がり、公募で若い方が手を挙げるかどうかはわからないが、若い方の意見も入れていった方が良いと思う。公募で手が挙がらなかったとしてもどこかでピックアップして、そのような方を1人でも入れていただけると良いと思う。

最後に一つ、課長や課長補佐はもとより、担当職員がとても勉強していることに感心した。自分で勉強したことを頭に入れて堂々と説明しており、その辺は事務局のレベルの高さを感じた。

(委員)

普段の仕事では、鳥取県中部の一市四町が担当エリアだが、それぞれに特徴や違いがある。この委員会に参加させていただいているからこそ、鳥取市という自治体でも状況や仕組みを知ることができたため、非常に良い機会となった。併せて思ったことは、今では大鳥取市となり、エリアも地域の数も多い。これまで通りに一律に網掛けを行い、全市の住民の方々の暮らしを何とか良くしていくことは難しいと感じている。ある程度は特性ごとに分けることや場合によっては違う町との学び合いや磨き合いのようなことを行っていくのも良いと思った。

もう一つは、市内の研修会でお話をさせていただく機会もあり、その後に鳥取市内のいくつかの地区から個別に来てほしいとお願いがあり、お邪魔させていただいたこともあった。やはり現場を知って現場で動いてらっしゃる方が、どのような環境を目の前にして、どのような思いで動いているのかを知ることができたのは貴重な機会だったと感じています。

先ほど話にあったとおり職員の皆さんは思いも知識も経験もあり、とても話ができる優秀な職員さんだと思うが、人事異動で違う方になると一からの関わりとなってしまうことは、行政の皆さんと関わらせていただけてよくあること

でよくある。異動があつてから引き継ぐことももちろん必要だと思うが、先ほど委員長の話にあつたようなその他の課や部局の職員の皆さんにも、なぜ協働を進めなければならないのかを理解していただき、日頃から関わっていただくと、さらにスムーズにお互い地域を良くしていくために汗をかいていけるのではないかと感じた。

(委員)

私が言いたいことは、意見書の「任期を振り返って」の部分に記載しているため後で読んでいただければと思う。私が公募で手を挙げたきっかけは、自分がまちづくりデビューをして全然わからなかったことだった。そこでいろいろな方の意見を聞けば、もう少しはその内容を地域に返すことができると思い手を挙げた。自治基本条例、協働のまちづくりガイドライン、一括交付金のことも地域に持って帰って説明するが、最初は地域がなかなか動いてくれなかった。やっと今、それが形作られてきており、理念などを地域に広げることができて大変感謝している。

(委員)

活発に意見を出していただいたため、良いものができていると思う。先ほど話していただいたように委員には自らの地区でそれぞれをインストールしながら実践し、その結果を委員会へフィードバックしていただいたこともあり、非常にありがたい存在だった。良い2年間が過ぎせたと思う。指摘のあつた部分を一部修正して、市長へ提出させていただき、今頂いた思いはしっかり託していただければと思う。

(3) その他

(事務局)

先ほどの意見書について、修正が必要な箇所や本日皆さんにそれぞれご意見いただいた内容も踏まえて、修正したうえで完成版を改めてお送りさせていただきたく。3月に市長へ提出することになるが、事務局としては中川委員長と鈴木副委員長に手交へお立会いただきたいと思っている。ご参加したい方があれば調整させていただく。

(委員長)

日程が決まり次第皆さんへも共有していただければと思う。